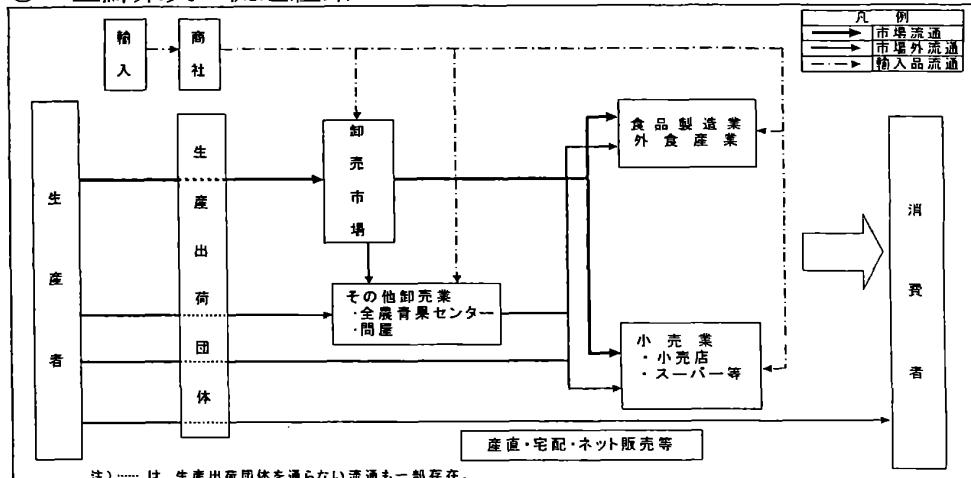


5 流通の現状と課題

(1) 流通経路

- 果実の流通は、卸売市場を経由する「市場流通」と卸売市場を通らない「市場外流通」があり、さらに、「市場外流通」としては、生産者・生産出荷団体から全農青果センター等のその他卸売業者を経由するものや生産者・生産出荷団体から直接小売業へ流通するもの、宅配等生産者・生産出荷団体から直接消費者へ届けられる流通がある。

○ 生鮮果実の流通経路



① 产地からの出荷

- 果実について、产地からの出荷のうち系統出荷は、品目により異なるが果実全体では5割となっており、中でも、いよかんが8割を超える、みかん、日本なし、かき、ももが6割弱となっている一方で、りんごでは4割に満たない状況となっている。

② 果実の市場出荷

- 果実流通の大半は、卸売市場経由のものであるが、その割合は年々減少しており、平成13年度の加工用果実を除く果実の市場経由率は、8割となっている。

- また、取引形態を見ると、セリ・入札による取引は平成13年度で30%と、セリ・入札取引が急速に低下し、相対取引の割合が増加している。

○ 系統出荷率 (平成13年産)

	総合農協 ①	専門農協 ②	農協計 ③ = ① + ②	出荷量 ④	系統出荷率 ⑤ = ③ / ④
果実計	千t 1,674	千t 112	千t 1,786	千t 3,459	52%
みかん	554	71	625	1,134	55%
いよかん	129	9	138	164	85%
りんご	299	6	305	830	37%
日本なし	189	3	193	340	57%
かき	131	4	135	227	59%

資料：果樹生産出荷統計、青果物集出荷機構調査報告

注：系統出荷率は、「果樹生産出荷統計」の出荷量と、「青果物集出荷機構調査報告」の集出荷団体出荷量から推計

○ 市場経由率の推移

年 度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
青 果	80	75	74	75	75	75	71	71	69
うち果実	72	63	63	62	62	62	57	58	54
生食用果実	96	89	95	90	88	86	83	82	80

資料：農林水産省総合食料局推計 (13年度は速報値)

注：生食用果実は、果樹花き課で推計

○ セリ・入札取引の割合の推移 (中央卸売市場)

年 度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
青 果	59	58	55	52	51	49	46	34	30
うち果実	57	57	53	51	49	48	45	34	30

資料：農林水産省総合食料局調べ

③ 果実の小売販売

- 食料品の小売りでは、スーパー・マーケットなど量販店のシェアが大きくなってきており、果実についてもそのシェアを拡大してきている。なお、平成9年以降スーパー・マーケットの売り場面積が増加傾向を示しており、さらにそのシェアは拡大傾向にあると思われる。

④ 直売等の多様な流通

全農や生協等においては、市場を通さない独自の流通経路で取引している。また、宅配、インターネット取引、直売所等の流通もあり、果実の流通は多様化している。

ア 全農首都圏青果センター東京

全農首都圏青果センター東京は、市場流通とは別に消費者に対し、新鮮な青果物を提供できるよう、コールドチェーンの徹底、流通の明確化と適正表示、正確配達、物流スピードアップを目標に最新鋭の物流管理システムを導入し、市場の取扱量が横ばい又は減少傾向にあるなか、その取扱量は増加傾向にある。

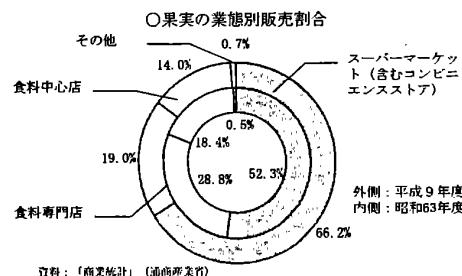
イ 宅配による販売（「ふるさと小包」の事例）

ふるさと小包は、全国の郵便局を窓口に、地域に根ざした特産品として、平成15年には2,300生産者（業者）、6,500アイテムの商品が紹介されている。平成14年度の取扱は農産品が80万個で、果実関係が46万個と農産品の半分以上を占めている。

ウ インターネットを利用した販売（JA全農の事例）

全農は、これまで、経済連や農協が独自にホームページで取扱商品のPRと販売を行っていたものをまとめ、平成13年10月から全農ホームページの中に「JAタウン」という仮想商店街を形成、販売事業を行っている。

○ 果実の業態別販売割合



○ スーパーマーケットの売り場面積の推移

平成9年	平成14年
16,329千m ²	20,734千m ²

資料：商業販売統計（経済産業省）

○ 全農首都圏センター東京の取扱量及び金額（果実）

（単位：t、百万円）

	平成12年度		平成13年度		平成14年度	
	取扱量	取扱金額	取扱量	取扱金額	取扱量	取扱金額
果実	56,799	18,567	54,203	16,714	61,518	18,622

資料：全農調べ

○ ふるさと小包の取扱量

（単位：千個）

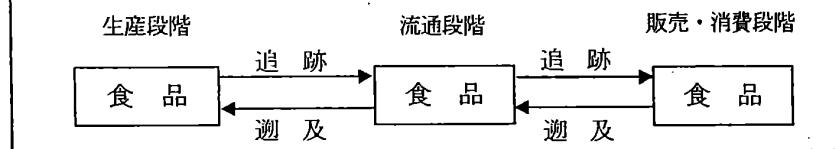
	平成12年度	平成13年度	平成14年度
農産品 ①	712	803	794
果実 ②	415	492	455
割合 ②/①	58%	61%	57%

資料：「ふるさと小包販売分析レポート」（財）ポスタルサービスセンター

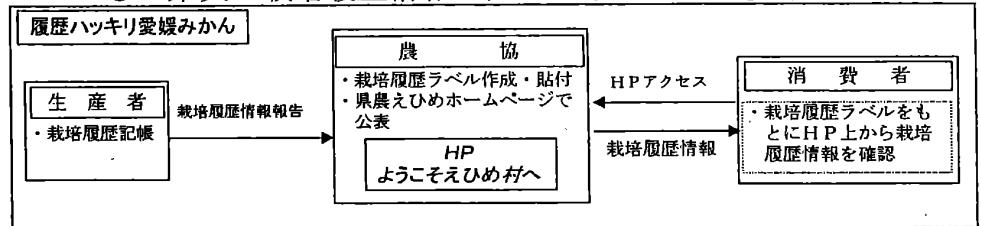
⑤ トレーサビリティシステムの導入

- 食の安全と安心の確保を図るために、食品とその生産・流通履歴情報を追跡し、遡及できるトレーサビリティシステムの導入を促進していくことが重要である。

青果物のトレーサビリティシステムのイメージ例



○ 果実の栽培履歴情報公開への取組事例（愛媛県）



⑥ 卸売市場法の改正

- 卸売市場は、多様で鮮度の高い生鮮産品を志向する食文化・生活様式に適合した流通システムとして、生鮮産品の流通において基幹的役割を果たしている。

一方、生産者サイドでは、①生産・流通を通じた低コスト化、②安全・安心な農水産物の提供による高付加価値化、③契約取引等多様な販路の確保等の対応が求められている。

- また、実需者サイドでも、①消費者の低コスト志向への対応、②消費者が求める安全・安心な食品の確保、③多様な食に対するニーズへの対応等が必要とされている。

- このため、卸売市場が今後とも基幹的流通システムとしての役割を果たすことができるよう卸売市場法を改正し、
 ① 安全・安心への対応
 ② 旧態依然とした規制の弾力化
 ③ 市場機能の強化
 等、「安全安心」で「効率的」な流通システムへの転換を図ることとしている。

「卸売市場法の一部を改正する法律案」の概要

○ 安全・安心への対応

- ・卸売市場における品質管理の徹底

○ 旧態依然とした規制の弾力化

- ・商物一致規制の緩和（最適物流の実現）
- ・買付集荷の自由化
- ・第三者販売、直荷引きの弾力化（省令対応）

○ 市場機能の強化

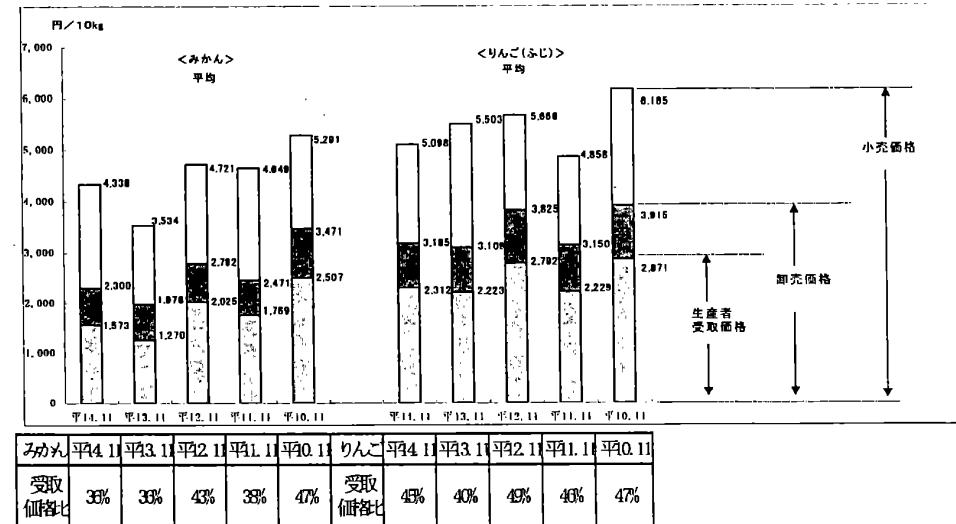
- ・卸売市場の再編の促進
- ・卸売手数料の弾力化
- ・業務内容の多角化
- ・仲卸業者に対する財務基準の明確化
- ・取引情報公表の充実

(2) 流通コスト

① 果実の流通段階別価格

- 果実の流通段階別価格を見ると、流通段階での経費がみかん、りんごで約6割を占めている。
- 果実に対する消費者の割高感に対しては、生産段階だけでなく、流通過程における選別、小分け、パッキング等の費用が反映されているが、流通段階も含めたコスト低減を図ることが重要である。

○ 流通段階別価格（東京小売店舗販売・5段階）



資料：「食品流通段階別価格形成追跡調査報告（青果物調査）」他

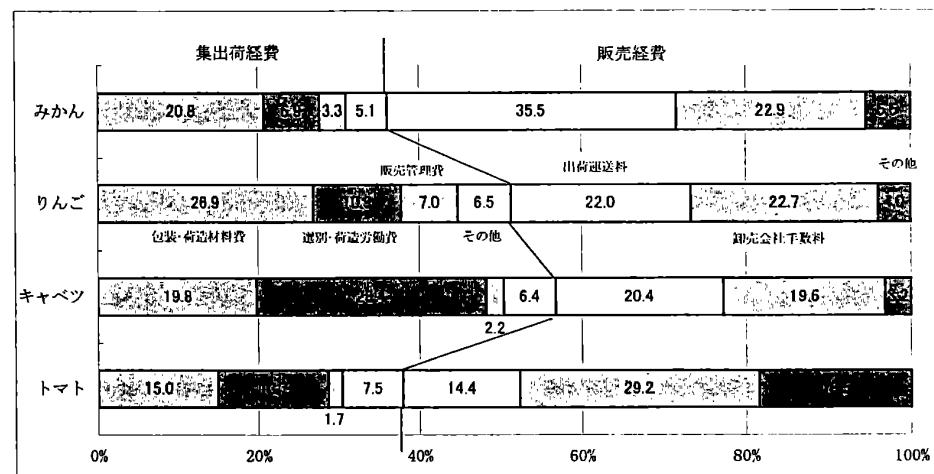
注：1 受取価格比は、小売価格に占める生産者受取価格の割合である。

2 各年の11月の特定日の特定荷口の販売単価を事例的に調査したものである。

② 集出荷販売経費

- 集出荷販売経費を見ると、みかんは、出荷運送料が36%、卸売会社手数料が23%、包装・荷造材料費が21%となっている。りんごは包装・荷造材料費が27%、卸売会社手数料が23%、出荷運送料が22%、選別・荷造労働費が11%となっている。
- 包装・荷造材料費、選別・荷造労働費、出荷運送料でコスト全体の6割以上を占めており、これらの経費低減が重要な課題である。

○ 集出荷・販売経費の割合 (%)



資料：「平成14年青果物流通経費調査結果の概要」

注：集出荷・販売経費は、平成14年11月の1ヶ月間のものである。

③ 果実の規格の簡素化

- 現在、全国標準規格では、主要果実16品目について、品位基準である等級を1～3、大小基準である階級を3～10に区分している。
- 選果場やJAでは、独自にさらに細かな規格を定めている例もあり、今後、流通コストの低減を図る上では、規格の簡素化について検討が必要である。
また、消費者の求める均一な品質、高品質果実への需要の高まりに対応した、外観だけではなく内部品質に対応した規格の設定についても検討が必要である。

○ 果実の全国標準規格

品目	等級	階級
かんきつ類	秀・優・良	果の直径、5区分
りんご	秀・優・良	1箱の玉数、10区分
ぶどう	秀・優・良	1房の重量、4区分
なし	秀・優・良	1箱の玉数、6区分
もも	秀・優	1箱の玉数、9区分
かき	秀・優・良	1箱の玉数、5区分
くり	秀	果の長径、4区分
とうとう	秀・優	果の直径、3区分
びわ	秀・優・良	1果の重量、4区分
すもも	秀・優	最大果幅、5区分
キウイフルーツ	秀・優	1果の重量、5区分

資料：果樹花き課調べ

④ 果実流通における通いコンテナの利用

- 段ボール箱による出荷に代わり、通いコンテナを利用した流通が増加している。例えば、東京青果(株)では、平成14年に約30万枚、ダンボール箱の1.6%の取扱量となっている。
- 通いコンテナ流通の利点は、①ダンボールの処理費用が軽減される、②予冷や冷蔵効率が向上する、③密閉されたため品質が保持される、④小売店でコンテナのまま店頭陳列できる等、生産者側と小売店側の両者にメリットがある。
- 現在、通いコンテナ数量管理システムの確立、通いコンテナレンタル料金とダンボールの価格差等が課題となっている。

⑤ 生鮮JANコード利用による流通

- りんごの産地では、全国統一の「生鮮JANコード(バーコード)」をりんご1個ずつに貼り付けて出荷する取組を開始しており、これにより、りんご1個単位で、品種、サイズ、栽培方法ごとの価格設定が可能となり、今後、量販店でのばら売りに対応していくことが可能となる。

○ 果実における通いコンテナの導入状況（東京青果(株)）

(単位：千枚、%)

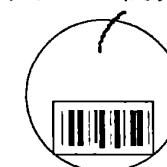
	総取扱量 (ダンボール 箱換算) ①	通いコンテナ 取扱量 ②	通いコンテナ シェア ③=②/①
平成8年	18,010	8	0.0
平成9年	18,936	12	0.1
平成10年	18,870	21	0.1
平成11年	18,865	111	0.6
平成12年	18,956	144	0.8
平成13年	18,883	237	1.3
平成14年	18,576	295	1.6

注：ダンボール箱は10kg/1箱で換算

資料：東京青果(株) 調べ

○ 生鮮JANコード利用による流通事例

(A県りんご商協連)



りんご一個にバーコードを貼付

(〇〇県△△産)

出荷

レジで読み取る

減農薬栽培
完熟大玉(32玉)
サンふじ、等

(3) 生鮮果実の輸出入動向

① 生鮮果実の輸入

ア 生鮮果実の輸入は、昭和50年以降120万トン程度で推移していたが、円高の進展により昭和61年以降増加し、平成12年はバナナ等の増加により184万トンとなつたが、平成14年は170万トンとなっている。

イ 主要果実の輸入動向を見ると、

- ・ バナナは、昭和61年以降70～80万トン台で推移していたが、高地栽培バナナ等の高品質果実の供給、マスメディアを活用した消費宣伝等から、平成12年には100万トンを超える輸入となり、その後も安定的に輸入されている。輸入先は、フィリピンが太宗を占める。
- ・ グレープフルーツは、円高や産地の積極的なプロモーション活動、赤肉系高品質品種への転換等から輸入量が増加している。輸入先は、米国が太宗を占める。
- ・ パインアップルは、昭和61年まで増加したが、その後、他の熱帯果実やパインアップル缶詰の需要に押され減少傾向にあった。しかし、「スウィーティオ」、「ゴールデンパイン」等完熟系の高糖度果実の供給やカットフルーツの定番としての需要から平成14年は12万トンと回復傾向にある。輸入先は、フィリピンが太宗を占める。

② 生鮮果実の輸出

ア 生鮮果実の輸出は、昭和50年代後半、5万トンを超える水準まで拡大したが、その後は円高、他の輸出国との競合等により減少し、最近は1万トン台で推移していた。平成14年は、りんごの輸出が急増し、1万9千トンとなっている。

イ 主要果実の輸出動向を見ると、

- ・ うんしゅうみかんは、昭和58年に2万5千トンを輸出したが、円高の進展、他の輸出国との競合から減少し、平成14年は5千トンとなった。輸出先は、カナダが太宗を占める。
- ・ なしが、昭和57年に1万5千トンを輸出したが、その後減少し、平成14年は3千トンとなった。輸出先は、香港、台湾、米国等である。
- ・ りんごは、昭和40年代のはじめまでは2万トン近い輸出量があったが、米国産との競合や円高等により、近年2千トン程度で推移していた。平成14年に台湾のWTOへの加盟に伴い輸入枠が撤廃されたことから急増し、1万トンとなった。輸出先は、台湾、香港、タイ等である。

○ 生鮮果実の輸入量

(単位:トン、%)

品目	60	2	7	10	11	12	13	14	対前年比
バナナ	680,035	757,521	873,765	864,853	983,204	1,078,655	990,554	936,272	95
パインアップル	128,912	128,250	107,940	84,710	89,866	100,092	118,344	122,871	104
アボカド	2,359	2,163	4,726	8,605	7,491	14,070	10,821	13,648	126
オレンジ	111,635	145,188	179,960	150,470	89,703	136,150	126,203	103,873	82
マンダリン等	336	281	6,940	8,611	7,939	10,556	12,088	9,870	82
レモン	113,924	103,884	93,430	85,630	84,578	91,655	84,321	88,193	105
グレープフルーツ	120,804	156,656	278,129	229,905	262,416	272,278	268,650	284,684	106
ぶどう	2,099	12,040	8,630	7,649	9,005	13,219	11,511	11,919	104
とうとう	1,726	6,858	12,208	7,253	15,891	16,716	17,031	14,164	83
キウイフルーツ	27,661	58,880	42,483	42,537	41,249	41,531	39,564	48,311	122
その他	15,185	33,053	67,576	54,172	68,549	67,091	66,335	63,490	96
合計	1,204,678	1,404,773	1,675,787	1,544,395	1,659,891	1,842,013	1,745,421	1,697,293	97

資料:財務省貿易統計

○ 生鮮果実の輸出量

(単位:トン、%)

品目	60	2	7	10	11	12	13	14	対前年比
うんしゅうみかん等	25,139	13,374	5,913	3,020	4,519	4,760	5,358	5,060	94
りんご	712	1,400	1,912	2,327	2,577	2,616	2,175	10,210	470
なし・マルメロ	14,151	6,475	5,865	5,407	4,187	3,195	2,860	2,664	93
もも(りんごを含む)	134	7	1	8	7	11	10	515	5,222
かき	5,730	3,053	1,825	592	874	640	535	523	98
その他	371	301	54	43	58	37	345	435	126
合計	46,238	24,610	15,570	11,398	12,222	11,258	11,283	19,407	172

資料:財務省貿易統計

(4) 輸出促進対策

- 主要果実では、りんごやなしで台湾のWTO加盟等を契機とした輸出拡大が図られているが、うんしゅうみかんやなしについては、韓国産、中国産との競合、りんごについては価格条件の折合いが難しいことを課題としてあげられている。

- 最近のWTO交渉等を通じた貿易自由化において、我が国農林水産業が一定の利益を見いだす必要があることから、海外市場を開拓し、輸出を促進することにより、我が国農林水産業を「守り」の姿勢から「攻め」の姿勢へと転じていくことが求められている。

- また、アジア諸国の経済発展に伴う所得向上等により、高品質な国産農林水産物の輸出機会は着実に増大している。この機会をとらえて、農林水産物・食品の輸出の促進に向けた支援により、世界にも通用する産地の形成を推進することが重要である。

このため、果実の輸出促進に向けた環境整備等支援体制の確立が重要であることから、農林水産省として、農林水産物の輸出に向けた総合的な支援を行うこととしている。

- また、国内農林水産物の輸出促進を図るために、鳥取県の提唱を契機に、平成15年5月28日「農林水産ニッポンブランド輸出促進都道府県協議会」が23道県で設立され、現在30道府県が参加している。

○ 主要果実における輸出事例

(単位：t)

	平成12年	平成13年	平成14年	輸出先国	今後の見通し
①うんしゅうみかん 佐賀経済連	1,452	1,628	1,683	カナダ	微増、韓国・中国産との競合がカギ 取引条件次第で増加の可能性あり 輸出期間を拡大し、輸出量を増加
②りんご JA全農青森 JA全農長野	293 50	802 50	977 200	台湾・アメリカ・ 香港等 香港・シンガポー ル・台湾	現状維持、価格条件が折合いが難しい 輸出期間を拡大し、輸出量を増加
③なし JA全農鳥取	385	265	346	台湾	増加、WTO加盟による輸入枠の拡大 増加、韓国産との競合がカギ

資料：果樹花き課調べ

○ 農林水産物の輸出の促進に向けた総合的支援体制

- ・農林水産物貿易円滑化推進事業
- ・国産農林水産物海外普及事業
- ・日本産ブランド輸出促進事業
- ・ブランド・ニッポン農産物販路拡大支援事業
(事業主体) 独立行政法人日本貿易振興機構、
地方公共団体、生産者団体 等
(平成16年度予算概算決定額) 804百万円

○ 農林水産ニッポンブランド輸出促進都道府県協議会の活動実績

・平成15年5月28日	・第1回協議会開催(鳥取県) 協議会規約等の決定と国への要望事項を決定
・平成15年10月11日 ～15日	・ドイツ・ケルンで開催の世界食品メッセに 鳥取県のなし等19団体出品
・平成15年10月21日	・第2回協議会開催(宮崎県)

資料：農林水産省調べ

(5) 課題

- 卸売市場は、生鮮産品の流通において基幹的役割を果たしてきたが、市場法の改正を踏まえ、果樹産地においても買付集荷や直荷引きを活用したブランド品の量販店への安定供給、ITを活用した効率的な商流・物流の促進による流通コストの低減に取り組むことが必要である。
- 果実については、生協、全農青果センター、宅配等多様な流通形態があり、そのシェアを拡大しており、産地においては消費者動向を的確に把握した販売体制をいかに確立するかの検討が必要である。
- 流通コスト低減のための出荷規格の簡素化、これと併せ、高品質志向の消費者ニーズに対応した外観を重視した出荷規格から、糖度等の内部品質を加味した出荷規格への転換についての検討が必要ある。
また、資源の有効利用や果実の品質管理の容易な、通いコンテナによる流通システムへの転換についての検討が必要である。
- アジア諸国の経済発展に伴う所得の向上等により、日本産の高品質果実への需要が着実に増大しており、産地の輸出促進活動への支援、海外情報収集等日本産ブランド果実の輸出促進をいかに行うかの検討が必要である。

6 加工の現状と課題

(1) 加工動向

① 我が国の果樹生産は、生食用を中心となっており、加工原料としては、生食用に向かない規格外品等が仕向けられ、これまで生食用果実の需給調整機能を果たしてきた。

果実の加工原料仕向量は、これまでみかんを中心に年次変動が大きくなってきたが、最近は40万t程度で推移している。

② うんしゅうみかんの加工原料仕向量は全体の1割程度で、このうち果汁用が8割、缶詰用が2割でほぼ一定であったが、近年、ともに減少している。

りんごの加工原料仕向量は全体の2割弱程度で、このうち果汁用が9割、その他は缶詰用、ジャム用となっている。

③ 果実系飲料は清涼飲料が増加傾向にある中、他の飲料（特に茶系飲料）との競合から需要が伸び悩んでおり、その生産量は平成2年をピークに減少傾向で推移してきた。また、平成10年は果汁系ニアウォーターの伸びもあって4年ぶりに前年を上回り、その後2百万キロリットル前後の水準となっている。

なお、茶系飲料は著しい増加傾向を示してきたが、平成10年以降は伸びが鈍化しており、最近ミネラルウォーターの伸びが著しい。

○主要果実の加工原料仕向量の推移 (単位：千トン、%)

	60	2	7	8	9	10	11	12	13	14
生産量①	5,627	4,760	4,081	3,746	4,403	3,778	4,101	3,671	3,907	3,694
出荷量②	5,078	4,248	3,633	3,334	3,905	3,363	3,640	3,260	3,459	3,252
加工仕向量③	1,169	803	505	388	643	406	601	395	411	410
みかん	696	352	178	107	275	113	277	114	121	125
加工仕向量④	27.9	21.3	12.9	9.3	17.7	9.5	19.1	10.0	9.5	11.1
りんご	224	249	160	135	182	136	156	127	165	150
加工仕向量⑤	24.6	23.6	16.6	15.0	18.3	15.4	16.8	15.9	17.8	16.2
輸入量	1,904	2,978	4,547	4,384	4,265	4,112	4,626	4,843	5,151	4,862
加工⑥/①	20.7	16.8	12.4	10.4	14.6	10.7	14.7	10.9	10.5	11.1
仕向量⑦/②	23.0	18.8	13.9	11.6	16.5	12.1	16.5	12.1	11.9	12.6

資料：果樹生産出荷統計(政令指定13品目)、食料需給表、果樹花き課調べ

注：1. 加工仕向量(%)は、加工仕向量/果実生産量ベースである。

2. 輸入量には加工品(生果換算)を含む。

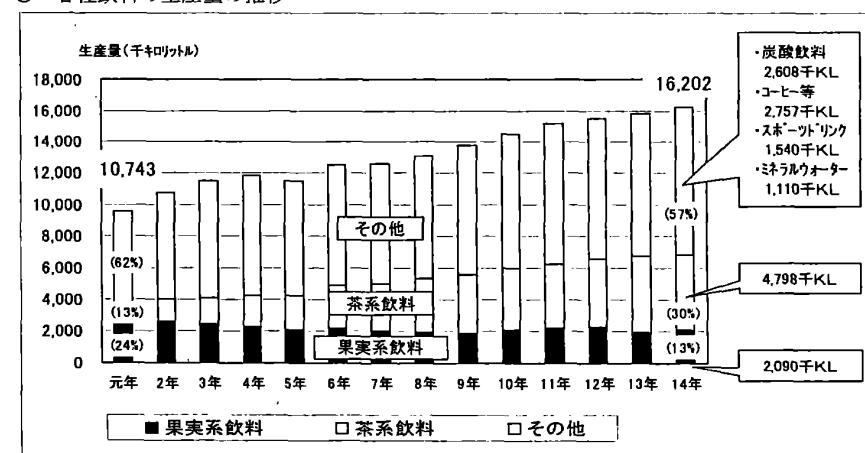
○主要果実の用途別加工原料仕向量の推移 (単位：千トン、%)

	60	2	7	8	9	10	11	12	13	14
生産量	2,491	1,653	1,378	1,153	1,555	1,194	1,447	1,143	1,282	1,131
出荷量	2,247	1,479	1,222	1,029	1,376	1,064	1,287	1,019	1,134	997
加工仕向量	696	352	178	107	275	113	277	114	121	125
缶詰	200	109	73	39	48	35	45	28	27	27
ジャム	0.3	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
果汁	496	243	105	68	227	78	232	86	95	98
生産量	910	1,053	963	899	993	879	928	800	931	926
出荷量	851	965	879	809	892	793	830	713	830	809
加工仕向量	224	249	160	135	182	136	156	127	165	150
缶詰	19	17	9	9	8	10	8	9	8	5.1
ジャム	11	10	8	8	8	7	6	6	5	4
果汁	195	222	142	118	166	119	141	113	153	138

資料：果樹生産出荷統計、果樹花き課調べ

(注) 用途別割合は、加工仕向量を100とした場合の加工用途別の割合である。

○各種飲料の生産量の推移



資料：全国清涼飲料工業会調べ

(2) 果実加工品の輸入動向

① 果汁

果汁の輸入量は、各種果汁の輸入自由化等により増加し、平成7年には23万キロリットルに達したが、その後若干減少が見られたものの、平成13年は25万キロリットルまで増加し、平成15年は22万キロリットルとなっている。

オレンジ果汁全体のほぼ7割をブラジル、2~3割をアメリカが占めている。

りんご果汁はオレンジ果汁に比べると輸入先国は多様であり、自由化以降アメリカからの輸入量が最も多かったが、平成10年以降は中国が最大の輸入国となっている。

○ 主要果汁の輸入先国別輸入量の推移 (単位 : k l)

品目	平2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
計	110,915	115,975	130,190	148,960	220,397	233,337	218,061	191,292	180,198	212,095	214,566	251,119	229,134	219,192
オレンジ	29,067	35,678	55,811	60,912	106,648	81,177	83,258	78,815	73,958	80,791	78,578	95,339	81,971	72,388
ブランク	18,957	19,719	32,798	44,791	79,738	56,724	55,114	57,768	50,911	59,351	59,701	72,361	59,726	51,921
アメリカ	9,304	13,796	20,710	12,105	23,276	16,522	23,189	18,916	19,427	18,007	12,677	11,158	9,727	6,229
りんご	42,724	37,454	31,851	44,921	58,792	74,695	61,138	56,231	50,817	59,960	60,773	78,030	60,769	60,515
アメリカ	14,111	13,288	8,526	13,905	14,673	29,476	17,891	12,616	10,541	13,819	8,819	11,006	2,733	1,955
オーストリア	4,880	6,631	5,228	8,999	14,205	10,393	7,148	10,474	9,544	10,359	9,435	13,597	9,508	9,500
南アフリカ	2,704	2,788	3,914	3,614	3,041	1,666	2,523	1,844	1,287	2,085	3,306	4,600	3,529	4,195
中国	2,029	1,025	3,476	4,755	6,708	7,787	10,622	11,771	16,183	18,912	28,745	26,326	25,876	

資料：財務省貿易統計(濃度不明)

② 缶詰

ア みかん缶詰は、円高の影響により中国からの輸入が大幅に増加し、平成12年には8万4千トンと過去最高の輸入量であったが、その後は6万トン弱の水準となっている。

イ パインアップル缶詰は、円高の進展に伴う低価格販売の定着により輸入量は大幅に増加したものの、平成8年以降、5万トン台の輸入になっている。

ウ もも缶詰も同様に円高の進展に伴い輸入量が増加し、特に、中国からの輸入量が急増したものの、製品の品質が粗悪であったこと等から平成8年以降は6万トン前後で推移している。

○ 主要果実缶詰の輸入先国別輸入量の推移 (単位 : トン)

品目	平2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
計	135,438	169,976	186,134	200,624	267,921	312,068	262,486	213,855	217,650	305,810	335,851	305,720	266,561	261,085
みかん	577	5,464	8,275	10,830	21,132	51,059	43,450	33,403	45,003	64,952	81,133	58,326	57,378	56,531
中国	35	3,235	4,812	5,297	19,475	49,344	41,418	31,929	43,879	63,648	82,991	53,330	52,731	57,547
ペイ・イン	542	2,229	3,463	1,524	1,657	1,815	2,031	1,493	1,123	1,305	1,139	1,216	1,178	981
パインアップル	53,283	66,527	60,837	69,800	83,765	74,575	59,091	55,191	47,372	56,919	56,907	59,201	50,714	47,391
タイ	26,612	30,984	30,416	39,789	46,844	36,065	26,359	21,172	19,465	28,160	29,803	31,039	28,445	25,645
フィリピン	10,687	14,566	13,474	19,311	15,310	17,241	13,461	19,141	13,418	12,853	13,129	12,431	8,975	9,749
インドネシア	1,228	2,089	4,272	5,487	8,872	10,573	9,226	11,491	7,811	12,015	10,249	9,819	9,978	8,225
ルーカ	12,472	15,038	10,282	11,037	9,850	8,671	8,790	7,302	4,826	3,053	2,915	2,511	3,021	3,246
もも	37,545	50,181	47,081	55,567	75,388	77,591	55,908	55,718	54,733	63,700	66,347	61,007	56,995	54,326
ギニア	10,076	10,657	13,172	16,086	24,889	21,580	16,004	14,236	9,892	10,176	12,519	13,137	7,778	4,060
中国	2,011	5,719	1,145	13,288	23,959	29,615	18,278	19,355	31,014	26,828	28,689	29,018	30,427	31,967
南アフリカ	10,350	11,937	12,066	11,884	13,896	14,179	12,860	14,185	16,303	16,909	18,315	14,061	14,689	15,166

資料：財務省貿易統計

(3) うんしゅうみかん搾汁工場の実態

国産うんしゅうみかんの搾汁の太宗を占める農協系12社において、搾汁工場の実態は次のとおり。

① 搾汁実績

うんしゅうみかんの搾汁量は、生産量の変動に伴って大きく変動していたが、平成13年以降は需給調整対策の推進により変動は小幅になっている。

② 操業実態

工場の搾汁操業実態をみると搾汁量の多い年は、操業時間又は操業日数の延長により対応している。

しかしながら、時間当たりの処理量をみると、年によって変動があるが、ほとんどの場合搾汁機の処理能力を下回っている。

③ 高品質果汁生産の実態

みかん本来の風味を損なわない高品質果汁として、ストレート果汁や非加熱濃縮果汁が生産されており、生産量は増加傾向にある。

近年、搾汁量が減少する中でストレート果汁の生産が増加しているものの、原料用果実品質の影響を受け、また、設備能力の問題もあり、果汁生産に占める割合は伸び悩んでいる。

④ 工場経営におけるみかん果汁の位置付け

みかん搾汁工場は、搾汁期間が限られていることや搾汁部門だけでは採算性に問題があることから、工場施設、労働力の効率的な活用を図るために、果汁以外の飲料製造を中心とした飲料の総合加工工場となっており、みかん果汁の位置づけは低くなっている。

○ みかん搾汁量の推移（農協系12社）

	7年産	8年産	9年産	10年産	11年産	12年産	13年産	14年産	平均 (12-14年平均)	平均 (7-10年平均)
搾汁量合計	11,911	7,204	23,969	8,040	23,303	8,210	9,777	10,981	9,656	12,781
(1社あたりの搾汁量)	平均	993	600	1,997	670	1,942	684	815	915	
	最高	3,820	1,685	8,160	2,170	8,360	2,380	3,450	3,630	
	最低	121	114	206	80	147	106	90	116	

資料：日圓連調べ

○ みかん搾汁操業実態（農協系12社計）

	12年産	13年産	14年産	12-14年産 平均	7-10年産平均 との比較
総操業時間	4,988	5,361	5,725	5,358	92%
操業日数	568	663	682	638	***
時間当たりの原料処理量	199	188	197	195	82%
操業効率	71%	68%	73%	71%	-3%

資料：日圓連調べ

注：1. ***は調査未実施。

2. 操業効率は時間当たりの原料処理量／時間当たりの処理能力（試算値）から求めた。

○ 搾汁方法別原果汁生産量の推移（農協系12社計）

搾汁方法	12年産	13年産	14年産	12-14年産平均		7-10年産平均との比較
				比率	増減	
ストレート果汁	2,152	2,694	2,505	2,450	25%	203 109%
非加熱濃縮果汁	344	428	53	275	3%	28 111%
凍結濃縮	344	428	53	275	100%	
膜濃縮	0	0	0	0	0%	
熱濃縮果汁	5,656	6,622	8,504	6,927	72%	-3,114 69%
合計	8,153	9,744	11,061	9,653		-2,884 77%

資料：日圓連調べ

○ 全飲料製品の製造量に占めるみかん果汁関連製品の割合（農協系12社）

	12-14年産平均		
	平均	最高	最低
自社製品のうちみかん果汁関連製品が占める割合	55.6%	68.3%	16.1%
受託製造製品のうちみかん果汁関連製品が占める割合	3.7%	16.6%	0.2%
自社・受託製造製品合計のうちみかん果汁関連製品が占める割合	6.6%	19.9%	0.2%

資料：日圓連調べ

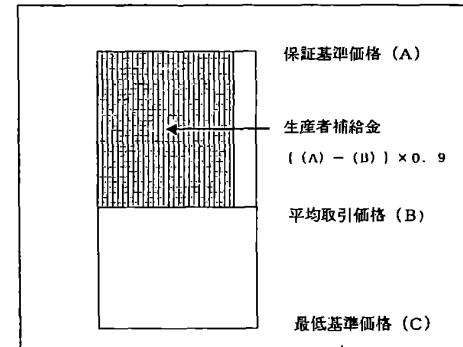
(4) 加工原料用果実対策

加工原料用果実価格安定対策事業では、加工原料用果実の取引価格の大幅な変動を改善し、果実の加工需要の拡大、果樹経営の安定を図るため、当該果実を安定的に供給する生産者に対して、価格が著しく低落した場合に県基金が生産者補給金を交付している。

平成13、14年度ではそれぞれ1億円前後の交付額となっている。

[対象果実]

果汁原料用のなつみかん、はっさく、いよかん、もも
及びパインアップル並びに缶詰原料用のもも及びパインアップル



○ 加工原料用果実価格安定対策事業実績 (単位：百万円)

13年度		14年度	
所要額	交付額	所要額	交付額
201	94	456	160

資料：果樹花き課調べ

(5) 課題

国産果実を利用した加工品の生産は、国産果実の生産動向や輸入加工品の動向、消費者の嗜好の変化等に左右され、また從来から有していた生食用果実の需給調整機能が低下している。

このため、国産果実加工を食品産業として、次の観点から見直すべく検討が必要である。

- 果実が生来持つおいしさや栄養性、機能性を最大限に活かし、消費者ニーズにあった果実加工品を提供すること。
- 国産果実は、栽培条件に応じて地域性に富んだ生産が行われており、地域特産物として地域振興の一役を担うこともある。さらに、近年、地産地消への取組の気運が高まる中で国産果実による加工品の良さを宣伝しつつ需要を拡大すること。
- 果実加工工場では、果実の生産量の減少や輸入加工品の動向、需要の変化等によって、果実加工部門のウェイトが低下している中、加工工場全体としての運営の健全化を図るとともに果実加工部門の合理化を推進すること。